

寄附講座「総合診療医学分野」の寄附について

平成30年 7月18日

国立大学法人徳島大学長

以下のとおり徳島県から寄附を受領しましたので公表します。

- | | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 寄附者(地方公共団体名) | 徳島県 |
| 2 | 寄附の金額等 | 54,000,000円 |
| 3 | 寄附の内容 | 総合診療医学や地域医療学に関する教育研究を行い地域医療提供体制を確保する。 |
| 4 | 寄附に至った経緯 | 徳島県と国立大学法人徳島大学は、医療介護総合確保促進法に基づく県計画に基づき設置する寄附講座「総合診療医学分野」(平成26年4月1日設置)について協定を締結したため。 |

別 紙

寄附講座「地域医療人材育成分野」の寄附について

平成30年 7月18日

国立大学法人徳島大学長

以下のとおり愛媛県から寄附を受領しましたので公表します。

- | | | |
|---|--------------|--|
| 1 | 寄附者(地方公共団体名) | 愛媛県 |
| 2 | 寄附の金額等 | 53,500,000円 |
| 3 | 寄附の内容 | 地域医療の在り方に関する研究を行いその研究成果に基づき、診療支援等を通じて地域医療に従事する人材育成を行う。 |
| 4 | 寄附に至った経緯 | 愛媛県と国立大学法人徳島大学は、地域医療の在り方を研究し、人材育成を行うために設置する寄附講座「地域医療人材育成分野」(平成27年2月1日設置)について協定を締結したため。 |

寄附講座「地域循環器内科学分野」の寄附について

平成30年 7月18日

国立大学法人徳島大学長

以下のとおり高松市から寄附を受領しましたので公表します。

- 1 寄附者（地方公共団体名） 高松市
- 2 寄附の金額等 9, 791, 000 円
- 3 寄附の内容 専門性の高い循環器内科診療を行いつつ、医師の人材育成を行い、循環器病の病態解明・治療に関わる研究開発を推進する。
- 4 寄附に至った経緯 高松市と国立大学法人徳島大学は、専門的診療能力を有する医師の人材育成を行い、循環器病の病態解明・治療に関わる研究開発を行うために設置する寄附講座「地域循環器内科学分野」（平成29年11月1日設置）について協定を締結したため。

別 紙

寄附講座「地域消化器・総合内科学分野」の寄附について

平成30年 7月18日

国立大学法人徳島大学長

以下のとおり高松市から寄附を受領しましたので公表します。

- | | | |
|---|--------------|--|
| 1 | 寄附者(地方公共団体名) | 高松市 |
| 2 | 寄附の金額等 | 24,500,000円 |
| 3 | 寄附の内容 | 専門性の高い消化器内科・総合内科診療を行いつつ医師の人材育成を行い、消化器病・内科疾患の病態解明・治療に関わる研究開発を推進する。 |
| 4 | 寄附に至った経緯 | 高松市と国立大学法人徳島大学は、専門的診察能力を有する医師の人材育成を行い、消化器疾患の病態解明治療に関わる研究を行うために設置する寄附講座「地域消化器・総合内科学分野」(平成29年3月1日設置)について協定を締結したため。 |

寄附講座「地域産婦人科診療部」の寄附について

平成30年 7月18日

国立大学法人徳島大学長

以下のとおり徳島県から寄附を受領しましたので公表します。

- 1 寄附者（地方公共団体名） 徳島県
- 2 寄附の金額等 37,000,000円
- 3 寄附の内容 地域における産婦人科医療や周産期医療に関する教育研究等を行い地域医療提供体制を確保する。
- 4 寄附に至った経緯 徳島県と国立大学法人徳島大学は、医療介護総合確保促進法に基づく県計画に基づき設置する寄附講座「徳島大学病院地域産婦人科診療部」（平成26年4月1日設置）について協定を締結したため。

寄附講座「地域外科診療部」の寄附について

平成30年 7月18日

国立大学法人徳島大学長

以下のとおり徳島県から寄附を受領しましたので公表します。

- | | |
|----------------|--|
| 1 寄附者（地方公共団体名） | 徳島県 |
| 2 寄附の金額等 | 42,000,000円 |
| 3 寄附の内容 | 地域における外科医療に関する教育研究等を行い地域医療提供体制を確保する。 |
| 4 寄附に至った経緯 | 徳島県と国立大学法人徳島大学は、医療介護総合確保促進法に基づく県計画に基づき設置する寄附講座「徳島大学病院地域外科診療部」（平成26年4月1日設置）について協定を締結したため。 |

寄附講座「ER・災害医療診療部」の寄附について

平成30年 7月18日

国立大学法人徳島大学長

以下のとおり徳島県から寄附を受領しましたので公表します。

- | | |
|----------------|--|
| 1 寄附者（地方公共団体名） | 徳島県 |
| 2 寄附の金額等 | 29,000,000円 |
| 3 寄附の内容 | 救急医療や災害治療に関する教育研究等を行い地域医療提供体制を確保する。 |
| 4 寄附に至った経緯 | 徳島県と国立大学法人徳島大学は、医療介護総合確保促進法に基づく県計画に基づき設置する寄附講座「徳島大学病院 ER・災害医療診療部」（平成26年4月1日設置）について協定を締結したため。 |

寄附講座「地域脳神経外科診療部」の寄附について

平成30年 7月18日

国立大学法人徳島大学長

以下のとおり徳島県から寄附を受領しましたので公表します。

- | | |
|----------------|---|
| 1 寄附者（地方公共団体名） | 徳島県 |
| 2 寄附の金額等 | 29,000,000円 |
| 3 寄附の内容 | 地域における脳神経外科医療に関する教育研究等を行い
地域医療提供体制を確保する。 |
| 4 寄附に至った経緯 | 徳島県と国立大学法人徳島大学は、医療介護総合確保促進法に基づく県計画に基づき設置する寄附講座「徳島大学病院地域脳神経外科診療部」（平成26年4月1日設置）について協定を締結したため。 |

寄附講座「麻酔科診療部」の寄附について

平成30年 7月18日

国立大学法人徳島大学長

以下のとおり徳島県から寄附を受領しましたので公表します。

- | | |
|----------------|---|
| 1 寄附者（地方公共団体名） | 徳島県 |
| 2 寄附の金額等 | 25,000,000円 |
| 3 寄附の内容 | 地域における麻酔科医療に関する教育研究等を行い地域医療提供体制を確保する。 |
| 4 寄附に至った経緯 | 徳島県と国立大学法人徳島大学は、医療介護総合確保促進法に基づく県計画に基づき設置する寄附講座「徳島大学病院麻酔科診療部」（平成29年4月1日設置）について協定を締結したため。 |